

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5117-0338
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務室長 松江 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0338
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務室長 松江 憲
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月24日（公開買付結果公表日）

(2) 当該事象の内容

当社は、当社の所有する株式会社豊田自動織機普通株3,922,472株について、同社が実施する自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募いたしました。本公開買付けは2026年3月23日に終了し、当社の応募株式のうち、3,922,472株が買い付けられることとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、658億円（税引前）を有価証券売却益として計上する見込みであります。

以 上